

---

「家庭教育支援チーム」における  
民間事業者との連携促進に関するポイント集

---

株式会社Ridilover



はじめに	
家庭教育支援チームとは.....	3
家庭教育支援チームの2つの組成パターン.....	4
本ポイント集作成において参考にしたもの.....	5
家庭教育支援チームの登録を促進するためのポイント.....	6
1. メリット訴求の工夫	
① 認知度・信頼性の向上の観点.....	7
② 行政との連携・助成の観点.....	8
③ 他のチームや団体との連携の観点.....	9
2. アプローチの工夫	
① 都道府県から基礎自治体への広報.....	10
② 民間団体への直接広報.....	11
おわりに	
自治体への取組の提案.....	12

## 「家庭教育支援チーム」って何？

家庭教育支援チームは、地域の多様な人材で構成された自主的な集まりであり、身近な地域で子育てや家庭教育に関する相談にのったり、親子で参加する様々な取組や講座などの学習機会、地域の情報などを提供したりします。

## 「家庭教育支援チーム」の主な活動は？

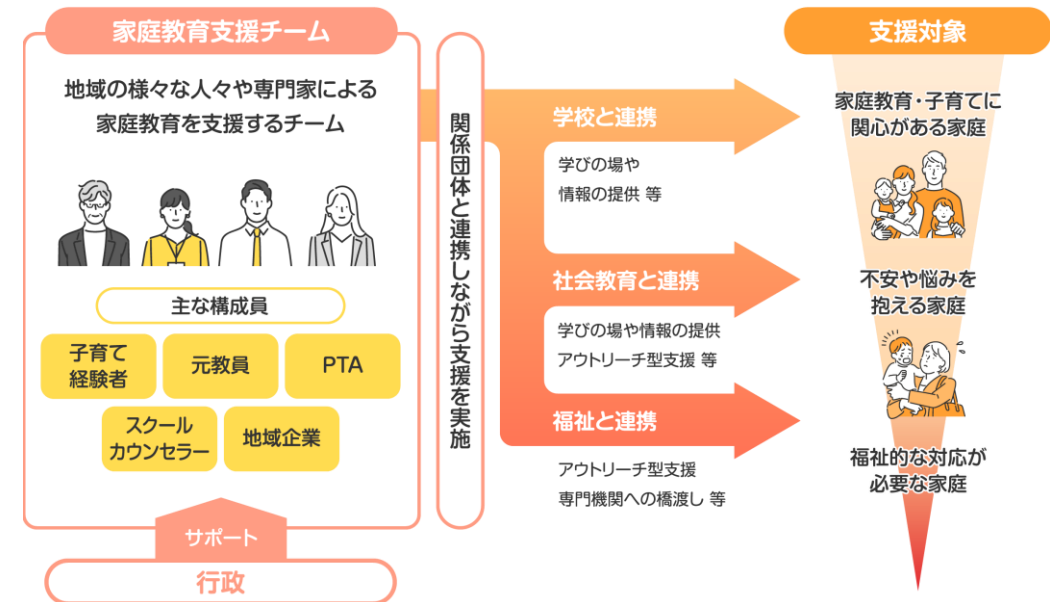
- ① 学びの場や情報の提供
  - ・ 学習機会の提供や情報提供、相談対応
- ② 地域の居場所づくり
  - ・ 地域資源を活用した親子参加型の体験型プログラムの実施
  - ・ 保護者同士の交流の場の提供
- ③ アウトリーチ型支援
  - ・ 家庭訪問等による個別の情報提供や相談対応

## 「家庭教育支援チーム」の構成員は？

子育て関係者をはじめとする地域の多様な人材で構成します。  
例えば・・・

- ・ 子育て経験者
- ・ 元教員
- ・ PTA関係者
- ・ スクールカウンセラー
- ・ 地域企業
- ・ 民生委員・児童委員 など・・・

## 家庭教育支援チームについて



## パターン1: 行政主導のチームづくり

- 行政が主導となり地域のキーパーソンを集め、家庭教育支援の組織作りや仕組みづくりから行うことにより家庭教育支援チームを組成するパターン
- パターン1による組成方法は、「家庭教育支援チーム」の手引書（平成30年11月 文部科学省）をご覧ください

(参考)「家庭教育支援チームの手引書」

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/katei/1410457.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/1410457.htm)



行政

声掛け・  
チーム組成サポート

子育て  
経験者

元教員

PTA

スクール  
カウンセラー

...

家庭教育支援チームとして  
登録

## パターン2: 民間団体へのチーム登録促進

- 地域において既に家庭教育支援に類する活動を行っているNPO等の民間団体が、家庭教育支援チームとして登録するパターン
- 既に活動をしている民間団体にチーム登録をしてもらうことで、自治体としてはゼロからチームの組織づくりや仕組みづくりを新たに行う必要がありません
- また民間団体ならではの知見や媒体も活用しながら、家庭教育に課題を抱える保護者に対してアプローチを行うことができ、支援の幅を広げることができます
- **本ポイント集では、パターン2の事例を増やすべく、民間団体への登録促進施策についての事例・ポイントを紹介していきます**

行政

チーム登録の  
促進

NPO等  
民間団体

家庭教育支援チームとして  
登録

## 行政

家庭教育支援チームの登録数を伸ばしている4自治体に、登録促進のための取組について、ヒアリングを行いました。

### 現況（令和5年度）

茨城県	令和3年度より家庭教育支援チームの登録数増加（数値目標：令和7年度43チーム）のために、施策を推進。 令和3年度24チームだったところ、現時点（令和5年度）では、37チームまで増加
愛知県	家庭教育支援施策推進のため、令和4年より県独自のチーム登録制度を開始し、官民連携を進めている。
奈良県 （奈良県立教育研究所）	平成29年度から家庭教育支援チームの登録促進施策を開始。 毎年1～3チームずつ増えており、合計17チームまで増えてきている。
茨城県坂東市	もともとは、行政主体の家庭教育支援チーム（パターン1）組成を進めていたが、様々な手法で家庭教育に悩みを抱える保護者と繋がっていくことが重要だとの思いから、最近では、民間団体との連携も進めており、市内2団体が登録をしている。

## 民間団体

家庭教育支援チームの登録のある7団体に、

- ①チーム登録のきっかけとなったもの（メリットと感じた点）、
- ②登録継続にあたってあるといいと思われる仕組みや施策、についてヒアリングを行いました。

家庭教育支援チームの登録を促進するにあたり、ポイントを以下の観点から整理しています。

## 登録促進の課題

民間団体側にとって  
チーム登録メリットがわかりづらく、  
登録が進まない・・・

自治体側で家庭教育支援を行う  
民間団体を把握しておらず  
登録を依頼する先がない・・・



## 登録促進のポイント

1. メリット訴求の工夫:  
どのように民間団体に  
登録のメリットを感じてもらうか

2. アプローチの工夫:  
どのように地域の民間団体を知り  
チーム登録の広報を行っていくか

①認知度・信頼性の向上の観点

②行政との連携・助成の観点

③他のチームや団体との  
連携の観点

①都道府県から基礎自治体への  
広報

②民間団体への直接広報

# 1. メリット訴求の工夫：①認知度・信頼性の向上の観点

ロゴマークを使用できることにより、団体の認知度や信頼度の向上につながることは、民間団体として大きなメリットです。一方で、そのメリットについて、認知していない団体もあり、団体側に具体的、かつ丁寧に説明していくことが求められます。

## 自治体の取組事例

### ロゴマーク活用のメリット説明

- 「メリットがないと登録してもらえないので、『国公認とわかるロゴマークが使える』ということをメリットとして強調して、基礎自治体に伝えている。」(茨城県)

### チーム登録のメリット

- 市町村担当者と活動している家庭教育推進員等をチームとして組織化することで、情報交換の機会ができ、保護者のニーズに応じた支援活動を充実させることができる。
- 文部科学省のホームページに掲載。  
<https://katei.mext.go.jp/index.html>
- 登録チームのロゴマーク使用可。
- 文部科学大臣表彰の対象。



茨城県の基礎自治体向け  
「家庭教育支援チーム」に関する説明資料

- 「家庭教育支援のロゴマークを使用できることを「家庭教育支援チーム」登録のHP上に掲載している。」(愛知県)

○ 文部科学省に登録されたチームは、文部科学省ホームページにおいて活動の掲載をし、全国に向けて情報発信できます。また、文部科学省から家庭教育支援に関する情報や資料の提供を受けることができます。とともに、家庭教育支援チームのロゴマークを使用することができます。

愛知県のHPの中のロゴマークに関する記載

## 登録団体から

### チーム登録によって、認知度・信頼性向上につながった事例

- 「国から「家庭教育支援チーム」として認定してもらうことにメリットを感じて登録した。「NPO団体」は様々あるため、宗教がらみなどでは、と疑われることもあるのだが、ロゴマークのおかげで、地域住民の信頼を獲得することができたので、大きな効果だったと思う。」
- 「ロゴマークは、参加者募集のチラシの中に入れている。」
- 「ロゴマークは、団体のHPに入れ込んでいる。」
- 「ロゴマークは、名刺に使っている。名刺に入れる場合には、初対面の自己紹介の際に、その点も含めて紹介するようにしている。」



NPO法人ふぁみりい・らぼのHP

### 認知度・信頼性向上に関する要望、コメント

- 「ロゴマークが使えることは全く知らなかった。行政側から、登録の際に、そのメリットやロゴマークの使用法の詳細(自由に使ってもいいものか、名刺やHPに載せることは可能か)について、教えていただけると、登録のメリットがわかりやすく登録するモチベーションも上がると思う。」
- 「ロゴマークがステッカーのような形で使えると、活動場所の入口や、PCに貼って、多くの方に知ってもらうことができるのでよいと思う。」

# 1. メリット訴求の工夫：②行政との連携・助成の観点

広報活動での連携や場所の貸し出しといった、行政との連携に魅力を感じる民間団体も多くありました。金銭的な支援が難しくとも、広報活動や役所のスペース貸しなど、といった連携、サポートから検討してみることも重要でしょう。

## 自治体の取組事例

### チーム登録団体に公民館の減免措置

- 「チーム登録団体について、公的施設の使用料を減免するといった仕組みを作り、登録を促進している。」(坂東市)

### 広報に関する連携

- 「取組を応援したい民間団体があったが、市町村が後援するには、その団体がしっかりした団体だという説明をする必要があった。そのために、家庭教育支援チームの登録を勧めて、登録してもらった。結果として、市の広報誌やホームページでイベントを案内することができ、官民連携ができたと考えている。」(坂東市)

### 官民連携のアピール訴求

- 「国の家庭教育支援チームとは別に、県の家庭教育支援チームの登録制度も設けている。県や市町村、他チームとのつながりが作りやすくなり、自分たちの活動を周知できるということも、民間団体側のメリットとして説明している。」(愛知県)

## 登録団体から

### チーム登録によって行政との連携につながった事例

- 「家庭教育支援チームの表彰団体に選出されたことで、行政からの評価が高まった。」
- 「団体を設立したばかりということもあり、不登校児童生徒への支援を行っていることから、学校を統括する行政(教育委員会)と連携することがいいのか、という点で当初は悩んだ。ただ、行政の方から連絡をいただき、チームに登録することになって、広報誌での当事者会の案内など、広報活動を行政に協力いただき、会の参加者も増えた。結果、行政との連携ができたことは大きな効果だったと感じる。」
- 「県から紹介を受けてチーム登録を行ったが、結果として基礎自治体からも、チーム連携させてほしいというお声がけをいただいた。これまで団体側から基礎自治体に働き掛けても、連携がうまく進まなかったため、チーム登録により一歩前進した感触がある。今後は、就学時健診の家庭教育講座などで連携をおこなっていく予定。」

### 行政との連携に関する要望、コメント

- 「予算が限られる中、イベントや交流会の場所確保に苦戦している。家庭教育支援チームに登録されている団体については、行政のスペース(会議室等)を貸してくれるといった制度があるとありがたい。」
- 「チーム登録をすると、行政との連携が進み、さらに団体の活動が広がっていくことを実感している。一方で、その点の理解が進んでいない団体も地域の中には多くいる印象があるので、行政連携につながることをもっとアピールしてもいいのではないかと。」



# 1. メリット訴求の工夫：③他のチームや団体との連携の観点

他チームや団体との連携については、ほぼすべての団体が必要としており、実践している自治体も見られました。情報交換会の開催には、人手や予算も要しますが、時には登録団体の力も借りつつ、継続的なコミュニティづくりを進めていくことが重要になります。

## 自治体の取組事例

### 情報交換会の実施

- 「家庭教育支援チーム・自治体関係者・家庭教育支援に興味のある個人、団体が参加できるセミナーを開催しており、各団体の紹介や、家庭教育支援に関する講演を行っている。」(奈良県)
- 「県の家庭教育支援チームの登録制度ができて1年経ち、登録のメリットを団体に感じてほしいという思いから、家庭教育支援チーム交流会を開催した。登録チームそれぞれに直筆の手紙を書き、企画段階から各家庭教育支援チームと連携を図り、「顔の見える関係」を築いたことで、最終的に多くのチームが参加した。当日の内容としては、ポスターセッションによる各チームの活動発表と、全体交流会を行った。事後アンケートで違う地域の団体と交流がもてたのは良かったという声があった。」(愛知県)



愛知県の家庭教育支援チーム交流会の様子



## 登録団体から

### 他のチームや団体との連携につながった事例

- 「県開催の家庭教育支援チーム交流会の中で、行政職員の方が全団体の意見を聞く時間があり、民間団体側がお互いに意見を自由に言い合い、一緒になって考える場があってよかった。他のチームとの連携につなげていけるといいと思った。」

### 他のチームや団体との連携に関する要望、コメント

- 「交流会については、行政が主催してくれることはありがたいが、官民連携していくには、『やる側』『やってもらう側』といった関係でなく、民間団体側が主体で動いていくことも重要だと思っている。そういう意味では、うまく行政と役割分担をして、交流会の企画運営などは民間団体側で進めていくでもいいと思っている。」
- 「県がチーム交流会を開催くださり、刺激もあってよかったが、表面的な交流のみで終わってしまったところがあった。ボランティアの集め方や活動資金集めなどといった踏み込んだノウハウの共有がある場の方が、継続的に参加する団体は増えていくと思う。」
- 「自分の地域外の活動については、知る機会がほとんどない。オンラインでもいいので、広域地域の家庭教育支援チームとの事例発表・活動紹介などの機会があるとよい。」
- 「登録はしたが、家庭教育支援チームの登録メリットがわからないところもある。他の団体がどのようにチーム登録制度を活用されているのか、チーム登録によって事業が広がった、といったお話が聞けるとよい。」

## 2. アプローチの工夫：①都道府県から基礎自治体への広報

都道府県の場合、まずは、家庭教育支援チームの登録の窓口である基礎自治体に、家庭教育支援チームに関する理解を深めてもらい、つながりのある団体に声掛けを行っていただくことが効果的な広報になります。

### 自治体の取組事例

#### 研修や会議の場での説明・広報

- 「基礎自治体の教育委員会生涯学習主管課の担当者向け研修や会議で、チーム登録制度の説明を資料を用いて行った。」(茨城県)

#### 独自資料の作成、配布

- 「家庭教育支援チーム自体の理解促進のため、県独自に概要を示す資料を作成し、市町村に配布した。」(茨城県)
- 「登録に関するチラシを作成して、基礎自治体に活用を呼び掛けた。」(奈良県)

#### 基礎自治体向けの情報交換会を実施

- 「県の家庭教育支援方針の説明とともに、グループ交流会、全体交流会も兼ねた情報交換会を実施。家庭教育支援を扱う社会教育部局の担当者だけでなく、子育て支援を扱う保健福祉部局の担当者にも参加してもらい、福祉と家庭教育支援の連携促進にもつなげている。」(愛知県)

6 内容
(1) 基調提案 (25分程度)
(内容)
ア 愛知県の家庭教育支援施策の方針
イ 行政と市民(家庭教育・子育て支援者)との協働体制づくり
ウ 社会教育部局と保健福祉部局の連携体制づくり
(2) グループ交流会 (50分程度)
(内容)
・テーマについて、各市町村の現状や、テーマ実現に資する方策について意見交換をする。
(方法)
・オンラインのブレイクアウトセッション機能を使い、6人程度の小グループで情報交換を行う。
・グループ構成は、普段、交流会のない市町村と情報交換ができるように、尾張、海部、知多、西三河、東三河・新城設楽が等分になるようにする。その際、同一市町村からの社会教育部局・保健福祉部局からの担当者は異なるグループとし、各グループ内の社会教育部局と保健福祉部局の人数を調整し、等分になるようにする。
(同一市町村内の社会教育部局・保健福祉部局の担当者間での情報交換は、事後、本会で他市町村から得た情報を基に、それぞれの市町村において個々に行っていただくこととする。)

愛知県の基礎自治体向け情報交換会の内容

家庭教育関係事業 地域で支える家庭教育力向上事業	
家庭教育支援チームによる家庭教育支援体制の構築	
家庭教育支援チームとは	チームの活動の例
○子育て経験者や教員OBなど地域の様々な人材や専門家で構成され、訪問型家庭教育支援や保護者への学びの場の提供などを行う任意の組織。	①保護者への学びの場の提供 ・学習機会の提供や情報提供、相談対応 ②地域の居場所づくり ・親子参加型の体験型プログラムの実施 ・情報提供や交流の場の提供 ③訪問型家庭教育支援 ・家庭訪問等による個別の情報提供や相談対応
○文部科学省では、登録制度や補助事業により家庭教育支援チームの取組を推進している。	
○県内登録チーム：36チーム	
チームの構築と登録	チーム登録のメリット
○チームの構成員 市町村担当者、家庭教育推進員 ※上記のほか関係者も可 ※チームの代表者は市町村担当者でも可	○市町村担当者と活動している家庭教育推進員等をチームとして組織化することで、情報交換の機会ができ、保護者のニーズに応じた支援活動を充実させることができる。
○チームの運営体制 ・活動について情報交換(月1回程度)	○文部科学省のホームページに掲載。
・チーム登録申請	○登録チームのロゴマーク使用可。
・チーム委員職	○文部科学大臣表彰の対象。

茨城県の基礎自治体向け事業説明資料

#### 電話での声掛け

- 「基礎自治体に電話をして、登録要件を満たす団体がないか聞き取りを行った。」(奈良県)

#### 通達の発出・提出書類のサポート

- 「訪問型アウトリーチ補助事業を活用している市町村に対して、登録を促した。その際、申請書の書き方がわからない場合があったので、他市町村での事例を示すなどサポートを行った。」(茨城県)

### 登録団体から

#### 基礎自治体から広報があり、登録に繋がった事例

- 「家庭教育支援チームの登録制度については知らなかったが、いつもお世話になっている市町村から声掛けがあったので、登録を行った。」

#### 基礎自治体への広報に関する要望・コメント

- 「家庭教育支援チームに登録しても、基礎自治体の担当者が、チーム登録制度について知らず、説明に時間がかかった。基礎自治体への広報を広げてほしい。」

## 2. アプローチの工夫：②民間団体への直接広報

接点のある団体に直接訪問をしたり、一般市民向けイベントでブースを設けるなど、地道な広報を実践されている自治体が多く、効果もあがっていました。

### 自治体の取組事例

#### 家庭教育に関心が高そうな一般市民向けイベントでの広報

- 「親子イベントなどの中でチラシをおいたり、イベントのブースの一つとして家庭教育支援チームの紹介コーナーを設けて、チーム登録について知ってもらう機会を設けた。」(奈良県)
- 「県で一般市民向けに開催している『親の育ち家庭教育支援者養成講座』『家庭教育研修会』にて、家庭教育支援チーム登録制度や、チームを導入する意義について説明している。」(愛知県)

子育てや家庭教育をサポートする団体等皆さん  
文部科学省  
「家庭教育支援チーム」に登録しませんか？



家庭教育支援チーム

家庭教育支援チームとして、登録すると…

文部科学省 Web サイト(子どもの未来を拓く)に家庭教育(1)にチームの概要が掲載されます！

「家庭教育支援チーム」のロゴマークを使用できます！

県内のチーム同士で情報交換ができます！

文部科学省 Web サイト(子どもの未来を拓く)に家庭教育

奈良県立教育研究所 Web サイト家庭教育支援チーム

問合せ  
奈良県立教育研究所 教育企画課研究推進係  
〒630-0345 奈良県磯城郡三木町南原 22-1  
TEL:0744-33-8903 FAX:0744-33-8909

毎月第3日曜日(家庭教育・家庭の日)にイベント開催予定です

奈良県が配布しているチラシ

#### 家庭と地域・学校をつなぐ家庭教育支援チーム

忙しい毎日の中で、子供のコミュニケーションやしつけに戸惑いや行き詰まりを感じ、

一人で悩んでしまうことありませんか？

そんな時、気軽に相談できる人が近くにいたら…

Q.「家庭教育支援チーム」とは？

A.子育て経験者をはじめとする地域の多様な人種で構成された自主的な集まりであり、身近な地域で子育てや家庭教育に関する相談のつらさ、親子で参加する様々な取組や講座などの学習機会、地域の情報などを提供したりします。

※詳しくは「家庭教育支援チーム」の資料冊子から

Q.奈良県に「家庭教育支援チーム」として登録している団体はありますか？

A.はい、下記17チームが登録しています。(2023年6月現在 登録中)

所在地	家庭教育支援チームの名称
1 高槻市	たがまち・高槻までたのしみから*
2	ひよこ塾
3 藤原市	こどもふれあいセンター
4	親子あそびの会
5 川口市	かかわ WAKU WAKU +1 連携(わかづ)
6 佐野市	「たのしみ」
7 三好市	NPO 法人 家族・子育てを応援する会
8 大牟田市	NPO 法人 ママの会(子育て支援)
9 藤原市	NPO 法人 T-seed
10 藤原市	特定非営利活動法人 子育て研究局 Ecoboco
11	ひよこ塾
12 藤原市	団摩会にこころプロジェクト
13 大牟田市	特定非営利活動法人 パパママ応援隊
14 大牟田市	ひよこ塾
15 大牟田市	特定非営利活動法人 じいじいあ、たずねあい ことば会
16 藤原市	カネキョウ交流会
17 藤原市	Mommy's Place

奈良県立教育研究所 Web サイト 家庭教育支援チーム

#### 別事業で接点のある民間団体への直接アプローチ

- 「高校生向けに県福祉部で実施している『赤ちゃんふれあい体験授業』の実施団体など、別事業で接点のある団体に声掛けを行った。声掛けの際は、直接訪問をして、活動内容等を聞き取りつつ、登録の提案を行い、その旨を基礎自治体担当者にも伝えていった。」(茨城県)

#### 行政担当者も参加する協議会での広報

- 「家庭教育関係者が連携して情報交換を行う『地区家庭教育推進協議会』を開催。県内6地域で開催し、各市町村の行政担当者と民間団体に1名ずつ参加してもらうようにし、そこで家庭教育支援チームの広報も行った。」(愛知県)

### 登録団体から

#### 自治体(都道府県)から直接誘いがあり、登録に繋がった事例

- 「県の支援者講習で事例発表をしたところ、家庭教育支援チームに登録しないかと誘いを受けた。」

自治体、民間団体への聞き取り結果を踏まえ、民間団体へのチーム登録促進のために、自治体が実施できるとよい取組を整理しました。

## 1. メリット訴求の工夫

### ①認知度・信頼性の向上の観点

- ロゴマークを活用して国認定の制度に登録していることをアピールでき、参加者や行政からの認知度・信頼度に繋がる点は、民間団体にとって、チーム登録の大きなメリットになります。
- この点を、自治体側が理解した上で、登録依頼の際、積極的に民間団体に伝えていけるとよいと考えられます。

### ②行政との連携・助成の観点

- 団体PRや情報提供などを行う際の行政の広報支援、公民館など公共施設の使用料減免措置支援等、行政と連携ができることで、活動の幅が広がると感じる民間団体は多くあるため、自治体としてはそのような連携の選択肢を用意することが必要になってきます。
- 一方で、前提として、民間団体が求めている連携のあり方は何か、ということを丁寧に聞き取っていくことも重要です。民間団体と対話の機会を設定し、民間団体のニーズや困りごとに対して、行政としてどのような支援を行うことができるのか、検討していくことが求められます。

### ③他のチームや団体との連携の観点

- 地域内の家庭教育支援チーム同士の交流の機会があることはメリットと感じるという意見が民間団体側から多くありました。
- 一方で、ただ集まる場を設定するだけでは不十分と感じるという声もありました。民間団体が求めている情報（活動内容の工夫・充実や、人材確保といった、団体運営のポイント等）を家庭教育支援チーム同士で交換できる機会を作るなど、効果的な連携・ネットワークづくりが求められます。

自治体、民間団体への聞き取り結果を踏まえ、民間団体へのチーム登録促進のために、自治体が実施できるとよい取組を整理しました。

## 2. アプローチの工夫

### ① 都道府県から基礎自治体への広報

- ヒアリングした都道府県の中では、基礎自治体へ向けて広報を行っている自治体が多かった一方で、民間団体側からは、「基礎自治体のチーム制度への理解がなく困った」といった声もありました。都道府県からの研修や会議の場での登録制度の説明や、チラシでの広報が必要です。
- P.4に記載したように、官民連携によって、民間団体ならではの知見や媒体も活用しながら、家庭教育に課題を抱える保護者に対してアプローチを行うことができ、支援の幅を広げることができるなど、「民間団体のチーム登録によって何が実現されるのか」という点を説明していく必要があります。
- また、「民間団体にとって、チーム登録のメリットは何か」という点を共有していくことも重要です。「1. メリット訴求の工夫」の提案を参考にしながら、各自治体の特性に合わせた民間団体の登録メリットも、基礎自治体向けに伝えていけるとよいと考えます。
- 基礎自治体の中には、チーム登録制度を進める際に、福祉部局を巻き込む必要がある場合もあります。説明会の参加には、社会教育部局だけでなく、福祉部局も呼ぶなど、庁内の他部署も最初から巻き込みつつ、取組の啓発をはかる必要もあります。

### ② 民間団体への直接広報

- 民間団体への広報のためには、市民向け講座など地域で行う様々な事業において広報を行い、接点を持つことが重要です。
- 別事業（社会教育部局でなく福祉部局などの他部局事業も含む）で接点のあった団体にも声掛けをしていくことも有効な手段であると考えられます。その際、直接訪問も含めて丁寧にコミュニケーションを行い、お互いの認識をすり合わせていくことがチーム登録促進やその先に目指す官民連携にあたって必要となります。